

※会場での対面受講の他、ライブ配信のオンライン受講でも聴講が可能

令和3年私学法改正 & コロナの最新情報



3/9(火)
大阪会場 & ウェビナー

●13:00～16:00

緊急開催！！

●大阪私学会館

大阪市都島区網島町6-20

SRK会員、私学の理事・管理職、法人事務局、人事・総務責任者の皆さま対象

令和3年3月1日に、改正私立学校法が施行されます。昨年4月1日施行の改正法で、役員(理事・監事)の損害賠償責任に関する規律が導入されたばかりですが、今回の改正で、役員(理事・監事)の損害賠償責任に関する規律に修正が加えられます。役員に対する法的な責任追及の防御費用や賠償金等の補償契約、役員賠償責任保険(D&O保険)に関する手続規制など、実務上重要な改正が含まれます。2月3日付けで文部科学省から通知が発出されましたが、学校法人の実務ではほとんど対応できていないのが実情です。本セミナーでは、私立学校法に精通した弁護士から、改正法について詳細に解説していただきます。さらに、2度目の緊急事態宣言、特措法改正など、コロナに関する最新情報もフォローアップします。

プログラム

13:00 開会 ご挨拶

13:05 講義

- 令和3年3月1日施行 私立学校法改正
 - 役員が損害賠償責任を負うのはどのような場合か
 - 学校法人による補償契約(いわゆる会社補償)
 - 役員賠償責任保険(D&O保険)の実務対応
 - 令和2年度のうちにやっておかなければならないこと
 - ※改正法の解説冊子を無料配布します。
- コロナの最新情報
 - 新型インフルエンザ特措法の改正
 - 労務管理の留意点
 - 学生・生徒対応の留意点
 - 授業料・施設設備費の返還・減額請求への対応

15:45 質疑応答

16:00 閉会 (途中 小休憩2回 予定)

講師プロフィール

弁護士 小國 隆輔 氏
小國法律事務所

同志社大学大学院法学研究科私法学専攻博士課程(前期課程)修了、同大学院司法研究科法務専攻(専門職学位課程)修了。修士(法学)、法務博士(専門職)。人事・労務、学校事故等、私立学校からの法律相談や紛争案件を数多く手がけている。「令和元年改正 私立学校法への対応—実務者のための解説書—」「実務者のための人事・労務書式集」「Q&A私学のための働き方改革(編著)」等、多数の著書がある。2018年1月、大阪市北区に小國法律事務所を開設。私立学校からの法律相談や顧問の依頼は、紹介がなくても受けている。

費用

1 法人会員1名につき 10,000円(税別)
2 人目からは1名につき 5,000円(税別)
非会員: 1名につき 20,000円(税別)

※オンライン受講は、セミナーに招待する1メールアドレス毎に申込みが必要です。

下記ご記入の上、FAX、メール、2次元コードよりお申込みください。

法人名			
貴校名			
部署名 お役職			
お名前			
ご住所			
TEL	FAX		
Eメール			

FAX: 03-6455-5318

E-mail: info@sirouken.or.jp



※申込み確認後、参加受付確認書、振込案内等の連絡を差し上げます。

- 法人会員として申込みます。※入会手続きが必要
- 非法人会員としてセミナーのみ申込みます。
- ※受講方法(会場・オンライン)に必ずチェックください。
- 3/9(火) 大阪(会場・オンライン)

※必ずご確認の上、チェックください。

- 録画録音の禁止、並びにネット上への投稿等の禁止に同意します。

主催
問合せ

一般社団法人 私学労務研究会(SRK)

共催: 社会保険労務士事務所SRK

〒102-0082 東京都千代田区一番町10-8 一番町ウエストビル5階

TEL: 03-6455-5317 Mail: info@sirouken.or.jp <https://sirouken.or.jp>